

市民クラブ市政報告

発行：姫路市議会市民クラブ

姫路市安田四丁目1番地

☎：079-221-2042

編集責任者：常盤 真功



お世話になります。

皆様にご支援・ご支持頂き活動を進めております、『姫路市議会 市民クラブ』の仲間です。

今回は、『令和6年度決算概要』、『飾磨中央公園のPark-PFI』、そして9/3～10/3までの31日間で開会された『令和7年第3回姫路市議会定例会での個人質疑』についてご報告致します。

I. 『令和6年度決算概要』について

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支
一 般 会 計	2,544 億 3,837 万 1 千円	2,454 億 7,636 万 3 千円	57 億 9,768 万 6 千円 ※1
特別会計（7会計）	1,128 億 5,394 万 9 千円	1,109 億 2,779 万 5 千円	19 億 2,612 万 3 千円 ※2
企業会計（収益的収支）	（収 入）	（支 出）	（当期純利益）
水 道 事 業	115 億 3,388 万 5 千円	97 億 809 万円	18 億 2,579 万 5 千円
下 水 道 事 業	187 億 7,451 万 2 千円	187 億 7,451 万 2 千円	0 円

【一般会計】

一般会計の歳入 2,544 億 3,837 万 1 千円、歳出 2,454 億 7,636 万 3 千円で、形式収支は 89 億 6,200 万 8 千円。ここから翌年度への繰越財源 31 億 6,432 万 2 千円を差し引いた実質収支(※1)は 57 億 9,768 万 6 千円となり、昭和 43 年度以来 57 年連続の黒字を確保

【特別会計】

7 会計合計で、歳入が 1,128 億 5,394 万 9 千円、歳出が 1,109 億 2,779 万 5 千円で、形式収支は 19 億 2,615 万 4 千円、ここから翌年度への繰越財源 3 万 1 千円を差し引いた実質収支(※2)は 19 億 2,612 万 3 千円の黒字。会計別では、全ての会計で赤字決算はなし

【企業会計】

水道事業会計が黒字、下水道事業会計は収支均衡

II. 『飾磨中央公園*のPark-PFI』について

・飾磨中央公園において、公募設置管理制度(Park-PFI)及び指定管理者制度を活用した公園の再整備・管理運営を行う事業者を公募した。

・公募設置等予定者：イオンリテール株式会社

・供用開始：令和9年4月1日

※リバーシティ西側の公園



Ⅲ.『令和7年第3回姫路市議会定例会での個人質疑』について

八木隆次郎議員が質問しました

手柄山平和公園改名を機に 観光資源化しての活用を！

【個人質問：質問日9/12】

本定例会にて、6項目について個人質問しました。
その中で、以下4項目についてご報告申し上げます。

●令和6年度決算について

Q:令和6年度決算の総括と今後の財政運営をどう考えているのか

A:令和6年度決算を総括すると、こども医療費の完全無償化や市立学校体育館への空調設備、姫路球場におけるLEDナイター照明整備、グリーンファミリー制度の創設など、本市の未来を創設するための様々な事業を実施した中で黒字決算を確保した。一方で、地方公共団体の財政の弾力性を示す経常収支比率が過去最高の88.1%となり、財政の硬直化が進んでいると認識している。今後も引き続き人件費の上昇が見込まれる中で、公共施設の維持管理経費の増加や新美化センターや新市立高等学校整備等の大型事業が控えており、さらなる行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営に努めていく。

●公契約条例の必要性について

Q:自治体が発注する公共工事や業務委託においては、公契約による価格交渉の適性化が重要であり、何よりも労働者の適正な賃金や取引環境の確保が可能となる事から本市として公契約条例の制定を実施すべき。

A:本市では、適正な賃金と取引環境の確保に向けて、工事契約においては実勢価格を反映した設計を行うとともに、契約約款に契約締結後の資材費や労務費の変動に備えた、いわゆるスライド条項を設けることで、急激なコスト上昇にも適切に対処している。また、業務委託契約についても業務に必要な予算の確保に努めるとともに、スライド条項によりコスト上昇を価格に転嫁する制度の導入を検討している。本市としては、賃金等の労働条件は基本的に労働者と使用者が社会情勢を踏まえて対等の条件で決定すべきものと考えている。

●手柄山平和公園としての整備と慰霊塔を中心とした施設等を含めた観光資源としての活用について

Q:手柄山平和公園駅をはじめ、新体育館・屋内競技用プール・屋外レジャープールなどのひめじスーパーアリーナが来年10月の開業を目指す。同公園内に位置する太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔は唯一無二の施設であり、同公園への慰霊を含めた観光資源として整備を進めるべき、また山頂へのアクセスを向上させるとともにバリアフリー化を。

A:慰霊塔への来場者を増やす取り組みについては令和2年からのライトアップや令和4年からの子ども平和フォーラムなどで広報啓発を行っている。また、今後開業するスーパーアリーナ来場者や各自治体への周知を図る方法を検討する。

●重症心身障害児・者のルネス花北での整形外科の診療再開について

Q:一昨年末では、ルネス花北において重症心身障害児・者の整形外科の診療が出来ていたが、整形外科医従事者の減少、医師の働き方改革などにより診察日廃止となり、受診者・保護者にとって最悪の環境になっており、再開を望む。

A:令和5年度は神戸大学医学部から整形外科専門医を派遣していただき、月1回診療を行っていたが、医師の働き方改革等の事情により、令和6年度からの派遣をしていただくことが出来なくなった。代わりに整形外科専門医の確保に努めたが、確保は非常に困難を極めた。今後は医師の働き方改革を受けない開業医に依頼する事も視野に入れ、姫路市医師会とも連携し、整形外科の診療再開の可能性を探る。

山口悟議員が質問しました

『働く子育て世代への環境整備について』

【個人質問：質問日 9/16】

本定例会にて、5項目について個人質問しました。
その中で、以下4項目についてご報告申し上げます。

働く子育て世代の代表として質す！

●放課後児童クラブについて

◆夜勤・交代制勤務で働く子育て世代への支援について

Q:現状の放課後児童クラブの制度では、夏休みなどの長期休暇中、夜勤中や夜勤明けの日は子どもを預かってもらえるが、夜勤入りの日は夜から仕事があるにもかかわらず、保護者が昼間に自宅にいたという理由で預かってもらえず、夜勤前に十分な睡眠が取れない状況にある。夜勤入りの日の放課後児童クラブの利用について柔軟に対応すべきではないか。

A:放課後児童クラブの利用条件については、国が策定した放課後児童クラブ運営指針に基づき留守家庭を対象に運営している。夜勤・交代制勤務においては、様々な勤務形態があることに加えて、勤務前にも休息が必要であることから、保護者の実情に即した、より柔軟な対応が必要であると認識しており、利用条件の見直しについて検討する。

●スクールヘルパー制度の見直しについて

Q:共働き世帯が増加し、平日に対応できる保護者は限られている。スクールヘルパーの全ての時間を埋められず、不在の時間帯も生じている。防犯カメラや門扉の鍵の遠隔操作など、子どもたちの安全を確保しつつ、時代に即した持続可能な仕組みへの見直しが必要ではないか。

A:保護者と地域に担っていただいているスクールヘルパー制度において、人員確保等に課題があることは十分に認識している。現在、防犯カメラの設置や門扉の鍵の遠隔操作化などを含め、具体的に検討を進めている。

●市民とともに築く、持続可能な公共施設マネジメントについて

Q:公共施設マネジメントは市民の暮らしに密接に関わるテーマでありながら、その内容が市民に分かりにくい。具体的な建物に置き換えて説明するなど、もっとわかりやすい情報発信が必要ではないか。

A:現在、策定作業を進めている新計画については、策定後に広報ひめじやHP、市政出前講座等により周知を図っていく。議員ご提案の周知方法や年度ごとの情報発信も含め、市民にとって分かりやすい周知方法を検討していきたい。

●教職員の働き方改革の周知について

Q:市のHPや保護者連絡アプリで「教職員の勤務時間、適正化にご理解・ご協力を！」という通知を発信したが、周知が不十分だと感じる。教育委員会が主体となって、保護者・地域に対し説明責任を果たしつつ理解促進を図るべきではないか。

A:働き方改革の趣旨や取組を広報ひめじ・SNS・デジタルサイネージ等、様々な媒体を活用して幅広く周知するとともに、あらゆる機会を通じて丁寧に地域住民に説明し、理解と協力を働き掛ける。

